

令和7年度 事業報告

<はじめに>

令和7年度のシルバー人材センター業界は通常業務に加え、

- (1) インボイス問題への対応
- (2) フリーランス法施行に伴う「新たな契約方式への移行」への対応
- (3) 公益法人制度改革への対応

も求められることとなり、非常に厳しい環境の中での業務となりました。

<業績>

このような中において当センターは、「令和7年度 事業計画書」に記載された諸施策を、会員の皆様のご支援を受けながら役職員一同、計画的かつ組織的に実行した結果、主要経営指標は、会員数を除き軒並み過去最高を記録することができました。とりわけ契約面において積年の課題であった「派遣契約」の契約金額は、令和7年度も前年度対比で大きく伸長して40,000千円の大台を突破し、46,801千円（198.6%）となりました。これは派遣契約に本格的に取り組んだ令和3年度対比では、約9.5倍の実績となります。またセンターとして最重視しなければならないものに会員の皆様の収入（配分金+賃金）がありますが、これも過去最高となりました。

<環境変化への対応>

経営上の最大の課題であった「インボイス対策」は、センターの最優先課題として取り組みを強化した結果、大きく進展し、ほぼ解消したという状況になりました。

このような懸案が解消した令和8年度は、経営を取り巻く環境が大きく改善されることから、「令和8年度 事業計画書」に記載した方針や施策の前広かつ着実な実行を通して諸課題にチャレンジし、目標とする「高齢者福祉の増進や生きがいづくり」に貢献していきたいと考えます。

I.主要経営指標

【別紙1】

1. 経常収支

	令和7年度	令和6年度	増減
経常収益	280,875千円	295,779千円	▲14,904千円(95.0%)
経常費用	261,018千円	278,116千円	▲17,098千円(93.9%)
経常収支	19,857千円	17,663千円	+2,194千円(112.4%)

旧来方式

	令和7年度	令和6年度	増減
経常収益	290,364千円	295,779千円	▲5,415千円(98.2%)
経常費用	270,507千円	278,116千円	▲7,609千円(97.3%)
経常収支	19,857千円	17,663千円	+2,194千円(112.4%)

2. 契約金額

(請負契約)

令和7年度	令和6年度	増減	備考
227,945千円	235,773千円	▲7,828千円	(派遣に移行)

(派遣契約)

令和7年度	令和6年度	増減	備考
46,801千円	23,567千円	+23,234千円	過去最高

3. 会員収入 (配分金+賃金)

令和7年度	令和6年度	増減	備考
228,587千円	215,822千円	+12,765千円	過去最高

4. センター収入 (事務費+手数料)

令和7年度	令和6年度	増減	備考
33,026千円	31,118千円	+1,908千円	過去最高

5. 会員数

令和7年度	令和6年度	増減	備考
463名	450名	+13名	495名(平成22)

【総括】

会員数と安全就業の面では課題を残したものの、それ以外の指標や課題については概ね順調に推移したものと考えます。

■経常収支：(経常収益)

契約金額が着実に増加しましたが、新契約方式に移行した契約の配分金は預

りに計上するため、表面上は減収となりましたが、旧来方式に換算すると、実質的には前年度対比で5,415千円(98.2%)の減収となりました。請負から派遣に切り替えたことが主な原因です。

(経常費用)

同様に旧来方式に換算すると、実質的には前年度比7,609千円(97.3%)の削減となりました。

- ① 請負から派遣への切替による配分金の減少が5,295千円
- ② 消費税の計上方法を変更したことによる減少が1,561千円
- ③ 材料費に計上したものを配分金に計上に変更したことによる減少が3,386千円
- ④ 人件費の増加が2,415千円

(経常収支)

令和6年度より2,194千円増加した結果、令和7年度の剰余金額(黒字)は19,857千円となりました。車両運搬具積立資金の目的外取崩2,628千円を加味すると剰余金合計は21,176千円となります。

■契約金額：(請負契約)

前年度対比▲7,828千円、96.7%となりましたが、これは請負から派遣へ切り替えたことによるもので、新規契約も着実に増えてきています。

(派遣契約)

優先課題と位置づけ取り組みを強化してきた派遣契約は、令和7年度も極めて順調に推移し、前年度比2倍の46,801千円、過去最高を記録しました。過去3年間の伸び率は以下のとおりです。

○令和5年度：210.3% 令和6年度125.9% 令和7年度198.6%

■会員収入：派遣に切替たことにより配分金収入は減っていますが、派遣契約の収入(賃金)が大幅に増えたことにより、合計では過去最高の令和6年度をも上回り228,587千円となりました。

■センター収入：事務費収入、派遣手数料収入とも過去最高となり、33,026千円を達成しました。

■会員数：480名にチャレンジしましたが、結果は463名に止まりました(令和6年度対比ではプラス13名)。新入会員数は76名、退会数は63名。

因みに主な退会理由は、①病気14名 ②会費未納11名 ③その他で就職10名、④加齢7名 ⑤家庭事情・転居6名 ⑥希望する仕事なし4名等です。やむを得ない理由による理由の一方、対処可能な理由も多いことから、新入会員対策も然ることながら、就業紹介を通じた退会者対策により注力していかなければならないと考えます。

■安全就業：会員本人の受傷事故が1件(前年9件)、除草中の賠償事故が6件(前年6

件)の計7件(前年15件)と、総件数は減少しました。ただし、減少傾向にあった賠償事故が、前年度に続き2年連続で増加したことは、保険料(注)コストの急増と相まって、対処すべき喫緊の課題になりつつあると認識しています。事故の殆どが基本動作の欠如に起因するだけに残念な結果と言わざるを得ません。安全就業はシルバー人材センターにとって最優先事項であるだけに、今後も「事故ゼロ」を目指して取り組みを強化していきます。また草刈作業に伴う賠償事故に対して免責金額を適用する傾向にあることから、更なる事故防止対策に加え、事故当事者である会員負担も検討する時期にきていると考えます。

(注) 令4：280,000円、令5：440,000円、令6：470,100円

令7：562,930円、令8：655,650円

- 適正就業：最低賃金の確保と就業時間数の遵守に取り組むと共に、当センターの大きな課題であった派遣契約に注力しました。
- 中期的収支均衡：発生した剰余金21,176千円は、公益充実資金に積み立てることで中期的収支均衡を達成することができました。
- HP：「募集中の仕事一覧」や「入会説明会の日程」等、会員や市民の関心が高い分野でのタイムリーな掲載に注力しました。
- smile to smile：HPによる情報提供に加え、「smile to smile」を活用したpush型の情報提供にも注力した結果、会員の新たなニーズの掘り起こしにも成功しました(就業にも繋がりました)。
- 高齢者就労支援センター：①就業に直結する取り組みとして、4社で企業説明会を開催し8名の採用が実現しました。
②施設を利用する高齢者の利便性向上を目的に、様々な資料の充実に努めました。
③令和8年から令和13年までの5年間の指定管理契約の更新ができました。
詳細は10ページ以降をご参照ください。
- 広報活動：「広報いんざい」「回覧板」「HP」を広報活動の中心施策として活用しました。また、高齢者就労支援センターの認知度を向上させる施策としても活用した結果、企業説明会での8名の採用に繋がりました。
- インボイス対策：事務費率の引き上げ(14.8%→15.4%)と公益充実資金の積み立て17,236千円を行い、将来に備えました。
- 新契約方式への移行問題：
当センター最大の課題であったこの問題で、以下のとおり大きな進展を実現することができました。これにより、「インボイス問題」はほぼ解消したという状況になりました。

個人契約：令和7年9月から切り替え

公共契約：令和8年4月から切り替え

民間契約：令和8年3月末現在で約70%の契約を切り替え済

II.事業計画の実施状況

令和3年度から上昇基調に転じた業績（会員数、契約金額等）を、更に拡大して地域社会の期待に応えるべく、事業計画の二本柱である「会員増強」と「就業先開拓」に組織的かつ計画的に取り組みました。

1. 基盤整備・構造改革

業績向上を下支えする以下の取り組みを行いました。

- (1) ホームページの機能充実（URL：<https://www.inzai-sjc.jp>）

ref. P4. I 主要経営指標<総括> ■HP

- (2) ICT（Information and Communication Technology）の活用

センターと会員とのコミュニケーションツールである「smile to smile」への情報発信の活性化、郵送物削減のため、「お仕事の募集」「配分金明細」「安全就業ニュース」等の掲載を開始しました。

- (3) 広報活動の強化（ref. P4. I 主要経営指標<総括> ■広報活動）

当センターの認知度向上が喫緊の課題であるとの認識の下、令和7年度も広報活動に注力しました。主な取り組みは以下のとおりです。

- ① 市の広報誌「広報いんざい」の活用

令和7年11月から全戸配布になったことを追い風に、引き続き入会説明会日程や講習会日程、職員の採用等を中心に活用しました。

- ② 回覧板の活用

チラシ（表面：障子・襖・網戸、裏面：会員募集）の全自治会への配布を行いました。

- ③ 「月刊シルバー人材センター」の市立図書館への備え置き

- ④ 印西商工会の会員対策

当センターのチラシを全会員900社に送付しました。

- ⑤ 「センター案内」「会員募集」チラシのスーパー、コンビニ等への設置

- (4) シルバー人材センター主催の講習会の開催

高齢者就労支援センターの講習内容が多岐にわたり充実しているため、そちらに集約することで、当センター独自の講習は実施しませんでした。

- (5) ネットワークの構築

家事援助分野において、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携が一層進みました。

2. 事業推進のための具体的施策

(1) 対処すべき喫緊の課題

<センター>

① 中期的収支均衡に留意した事業運営

剰余金は発生しましたが、将来発生が見込まれる車両の買い替え費用やインボイス関連の費用に充当することを目的とした公益充実資金（資産取得資金と特定費用準備資金）に積み立てることで中期的収支均衡を達成しました。

② インボイス制度への対策

ref.P4 ■ インボイス対策

③ 「新たな契約方式への移行」

フリーランス法で定められた「就業条件の明示」を確実に履行できる態勢の整備として、「smile to smile」への会員登録を推進した結果、会員 463 名中 459 名、99.1%の登録が完了しました。一方、具体的な移行に関しては、個人契約は令和 7 年 9 月より開始し、市役所契約の移行は令和 8 年 4 月に実施できました。民間契約は令和 7 年 11 月から交渉開始し、約 70%の契約を切り替え済で、残りを令和 8 年度も粘り強く交渉をしていきます。

④ 事務局職員の増強

職員 1 名増員、事務局長引継ぎ要員 1 名を採用しました。

<会員>

① 未就業会員対策

会員増強のために取り組むべき大きな課題であると認識しつつ、十分な対策を講じることができませんでした。令和 7 年度の会員数が、前年度比+13 名と増加できた。

<取り組むべき対策>

① 未就業会員の管理を厳格に行って、就業先紹介を優先的に行う。

② 新入会員に対してもできるだけ早期の就業を体験させる。

③ 高齢者でもできる仕事の創出を行う。

これらについて組織を挙げて年度初より計画的に行っていく必要があると考えます。

② 安全就業・適正就業

Ref. 前記 I 【総括】

③ 技術を要する事業（除草・剪定）の後継者対策

ニーズが高いこれら業務は、最優先で会員を探す必要があります。HP の「募集中のお仕事」一覧では、常にこれら業務を掲載して募集に注力しました。

(2) 重点取り組み課題

① 公共分野と個人分野への注力

【別紙 1】

この分野は景気動向に左右されにくい特性があり、経営の安定化に繋がること

から、ここ数年取り組みを強化してきており、その成果は以下のとおり着実に表れています。

<当センターの総契約金額に占める割合>

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	平3年度
公共分野	33.0%	31.1%	30.7%	29.5%	27.9%
個人分野	11.8%	13.3%	13.5%	12.0%	12.8%

経営安定化のために最も注力してきている公共分野については、令和7年度も着実にポジションを上げました。個人分野については減少となりました。(ref.P9【個人分野】)。

② 会員増強

「新たな仲間づくり計画」の令和12年度目標530名の早期達成に向けて、その橋頭保を築くべく480名を目標に掲げて取り組みましたが、463名(令和6年度実績は450名)に止まりました。新入会員数が76名となった一方で、退会者数も63名と高止まりした結果によるものです。未就業者への就業先紹介が後手に回り、退会を防げなかったことによるのも原因の一つ。

③ 介護・家事援助分野

家事援助分野は引き続き好調で、令和7年度も前年度比で112%の伸びとなりました。潜在ニーズは大きく、かつ高齢者向きの仕事であることから今後も期待できる分野です。

(3) 事業の2本柱(会員増強と就業先開拓)への取り組み状況

① 会員増強

【別紙2～5】

ref. P7 (2) ② 会員増強

<会員数推移>

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度	令2年度
会員数	463名	450名	449名	447名	403名	393名

<増減数内訳>

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度	令2年度
新入会員	76名	80名	91名	123名	98名	63名
退会会員	63名	79名	89名	79名	88名	90名
差し引き	13名	1名	2名	44名	10名	▲27名

【新入会員対策】

① 入会説明会

5か所の会場を利用して、月2回の説明会を計画的に開催しました。

㊸個別相談会

入会説明会参加者で、個別相談を希望する人を対象に、希望職種や個別事情をヒアリングして意見交換を行いました。

㊹入会者向け説明会（令和6年度から継続）

入会手続き済の会員を対象に、シルバー会員として就業に臨む心構えや、安全就業、適正就業等、会員として留意すべき事項の説明を行いました。

㊺会員担当制

入会した時点で事務局の担当者を決めることにより、入会後の会員の利便性を考慮した運営を行いました。

㊻ホームページ経由での入会説明会参加予約

「広報いんざい」での案内との整理ができず、令和8年度以降の検討課題となりました。

㊼定年退職者への案内

商工会を通した各社への案内は、対応の仕方によっては大きな成果に繋がる可能性があると考えており、今後も注力していきます。

【未就業会員対策】

ref. P6 2（1）対処すべき喫緊の課題＜会員＞①未就業会員対策

②就業先開拓

【公共分野】

請負において、ここ数年公共分野に注力してきたことで、当センターの事業に占めるこの分野の割合は年々高まってきており、令和5年度に30%の節目を突破すると、令和7年度も3分野（公共・企業・個人）の中で最も高い伸び率（102.6%）を示したことでその割合は33.0%と更に高まりました。一方で、千葉県全48センターの平均割合は39.6%であり、30%以上のセンターも28を数える（割合：58%）ことから、この分野における当センターの状況には、まだまだ改善の余地がありそうです。また、前記P5＜対処すべき喫緊の課題＞にも記載した「インボイス制度」や「フリーランス法」への対応においても重要なポジションを占めるのがこの分野であることから、今後ともこの分野の受注拡大を優先課題として取り組んでいきます。

＜公共事業の割合＞

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度
公共事業	33.0%	31.1%	30.7%	29.5%	27.9%

公共分野において企画した主な施策の結果は以下のとおりです。

①高齢者福祉課長名の依頼文書の発信

庁内各課宛て依頼文書を8月に実施。8年度も継続実施します。

㊸空き家管理

建築指導課と連携して取り組みを進めていますが、印西市の空き家は比較的整備がなされていることから、本件に関する受注は年間数件に止まっています。受注内容も除草と剪定であり、空き家管理見回りの契約は未だゼロであることから、今後はここに注力していきます。

㊦学校関連

学校は全国的に教員不足が深刻であることから、教育部と打合せを重ねてきましたが、「小1の壁問題」についても継続提案しました。

㊧福祉・家事援助サービス

公共分野における重点施策と位置付け、取り組みを強化しています。その結果、この分野で提携している地域包括支援センターや社会福祉協議会等からの紹介もあり、前年度対比で1.1倍の実績となりました。引き続きニーズは旺盛であり、かつシルバー向きの業務であることから、「同世代を支える」との観点より更に注力していきます。

㊨フリーランス法対応（新契約方式への移行）

Ref. P6 2（1）対処すべき喫緊の課題<センター>③「新たな契約法式への移行」

【個人分野】

公共分野同様、今後もその重要性が益々高まってくると思われるのが個人分野ですが、令和7年度は、センター全体の対前年伸び率が96.7%だったのに対し、個人分野は99.1%となりました。主な理由は、令和6年度に比べ、除草（104.8%→83.9%）と剪定（100.3%→99.4%）の伸び率が鈍化したことによるものです。なお、個人分野は、市民にシルバー事業を知ってもらうためのドアノックツールの要素も内包しているおり、他の業務への波及効果も期待できることから、今後も継続的に注力すべき業務であると考えます。

<個人事業の割合>

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度
個人事業	11.8%	13.3%	13.5%	12.0%	12.8%

* 主な個人事業の対前年伸び率

障子・襖・網戸	除草・草刈り	植木剪定	清掃	家事援助
72.6%	83.9%	99.4%	98.7%	111.7%

【民間分野】

順調に増加してきた契約金額が、令和5年度は前年度に起きた大手企業の契約解消の影響（29,000千円）を受け大幅に減少しましたが、令和6年度は再び増加（103.3%）に転じました。7年度は請負から派遣への切替が進んだことにより、減少（92.9%）となっています。なお、民間事業の割合は令和7年

度も若干下がりましたが、これは当センターの方針（ref.P6(2)重点取り組み課題①公共分野と個人分野への注力）に沿った事業展開（3事業間の割合調整）と派遣への切替が奏功した結果によるものであり問題はないと考えます。民間分野は、当センターにとって契約金額全体の55%強を占める最大の契約群であり、この分野の成長無くして当センターの成長はあり得ないと言っても過言ではありません。しかも印西市への企業進出が引き続き旺盛であることを考えると、今後も注力していかなければならない分野であることは間違いのないところです。

<民間事業の請負契約金額とその割合>

単位：千円

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度
契約金額	125,723	131,168	127,534	138,034	128,536
割合	55.2%	55.6%	55.8%	58.6%	59.4%

<参考：派遣契約>

	令7年度	令6年度	令5年度	令4年度	令3年度
契約金額	46,801	23,567	18,715	8,900	4,910
伸び率	198.6%	125.9%	210.3%	181.3%	105.0%

Ⅲ.高齢者就労支援センター

高齢者就労支援センター（以下「就労センター」）は、高齢者が就労を通して生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援するために市が設置した施設で、平成17年以降、当センターが市から委託を受け管理、運営を行っています。一昨年10月に更新となった現契約（令和5年10月1日～令和8年3月31日）は、それ以前に実施していた契約とは、規模や予算が格段に大きくなり、期待される役割も重くなっています。原契約での活動は3年目に入っており、当初の目論見通りだった施策、目論見通りにはいかなかった施策などが明確になってきています。

1. 目的

高齢者が家庭、地域、企業等の社会で培ってきた豊かな経験と知識・技能を發揮し、生きがいの充実と社会参加を支援するとともに、働く意欲のある高齢者に就労の支援をすることで経済的自立を促し、就労に必要な技能の習得と共用の向上および情報の提供をすること。

2. 業務の範囲

- (1) 高齢者の就労に必要な技能の習得に関すること。
- (2) 高齢者の就労に必要な教養の向上に関すること。
- (3) 高齢者の就労に必要な情報の収集および提供に関すること。
- (4) 利用に関する届出の受理等、その他センターの利用に関すること。

- (5) センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- (6) その他、センターの管理運営に必要な業務に関すること。

3. 業務の内容

- (1) 情報収集・提供
60歳以上の高齢者採用を行う企業・団体情報の備え置きと提供を行います。
- (2) 企業・団体説明会
高齢者採用を検討している企業・団体による採用説明会を企画・開催します。
- (3) 就労相談
相談者の希望等に沿った就労先の紹介や就労に関する各種相談業務を行います。
- (4) 講習会
「就労や生きがいづくりに役立つ講習」の観点より、技能系と教養文化系に分け、合わせて年間に約25の教科で約60回の講習を実施します。

4. 業務推進策

- (1) 認知度の向上
利用促進のためには、できるだけ多くの市民に、センターの存在と役割を理解してもらうことが重要であり、あらゆる機会や媒体を活用し、露出度を高めることを通して認知度の向上に取り組むことが重要です。
- (2) 「情報収集・提供」「就労相談」
認知度向上策への取り組みを通して、来訪者や照会者を増やす努力を続けます。
- (3) 「企業・団体説明会」
令和6年度同様シルバー人材センターの取引先を含め、無償で採用説明会ができることをPRして、高齢者採用の働きかけを行っていく。また、既に説明会を実施した、もしくは実施予定の、高齢者採用に積極的な企業・団体に対して継続して高齢者採用を働きかけていきます。
- (4) 講習会
市民が参加したいと思うような講習カリキュラムの充実に努めます。
また、令和6年度に収集した情報を元に講習内容・運営方法の見直し、改廃を行い、市民にとって、より魅力のある講習会を運営をおこないます。

5. 令和7年度の振り返り

- (1) 実施した講習
合計55回の講習を実施しました。当初設定（約60回）より減少した理由は、集客力の低い講習の回数見直し（運転技能 4→2回、簿記 3→2回、

救急救命2→1回、高齢者サポーター養成講座の開催見合わせ、就活セミナーの開催見合わせなど)

実施した講習の内訳は以下の通りです。

- 技能系 : スマートフォン (8回)、運転技能 (2回)、刈払機操作(3回)、植木剪定(3回)、施設清掃(2回)、パソコン(4回)、障子・網戸張替え(2回)、ふすま張替え (2回)、ハウスクリーニング(2回)
- 教養・文化系 : 英会話(4回)、救命救急(1回)、60歳からの生き方セミナー (2回)、健康体操(4回)、簿記(2回)、ラッピング(3回)、実用書道(2回)、ビューティーセミナー(2回)、ヨガ(3回)、ピラティス (3回)、バランスボール (1回)

- ・定員割れになった講習は、施設清掃 (6月、1月)、運転技能 (5月、9月) 刈払い機 (10月、2月)、ラッピング (2月) の6講習です。これらの講習は令和8年度の講習計画で見直しを行います。見直し方針として、(1) 技能系講習は就業に不可欠な要素と認識し継続する (2) 教養・文化系講習は回数の見直し、内容の見直しを行うこととします。

(2) 就業相談

- ・継続してハローワーク (成田、松戸、船橋) の高齢者就業情報を毎月入手・更新してセンター内に設置し、あわせてホームページに開示するとともに、ハローワークインターネットサービスの利用できる端末の用意をしています。問い合わせ数は、年間で10件でした。(令和6年度は9件)。認知度がいまだに浸透していないことが原因であると考えています。

(3) 企業説明会

- ・5回実施し、8名の採用が決定しました。
- ・本年度は、県外の企業でも印西市内で就労者を採用したいと考えている、データセンターの警備などを請け負っている企業なども対象として実施しました。結果は良好でしたが、企業が求人から採用までを行いたいサイクル (1か月程度) と、就労センター側で行っている、広報いんざいを活用する集客のサイクル (2か月以上かけて申請、広告までを行う) が合わずに見合わせざるを得ないケースがありました。企業側ニーズにあった早さでの求人を行う方法を模索する必要があると感じます。

6. 課題に関する取り組み

(1) 認知度向上

従来の広報いんざい、回覧板、ホームページでの情報提供に加え、市内の関連施設（図書館、公民館、市役所の支所、老人福祉センター、フレンドリープラザなど）に、講習会・企業説明会案内のチラシを毎月配布を開始した。市民の反応は好評で、一部施設からは設置するチラシの枚数増の要望をいただいています。

（２）講習受講者の頭打ち

受講者が一巡し、同じ講習の申し込み件数が、回を重ねるごとに減少傾向にある課題に関しては、講習の内容を見直すことで対応し、受講者の減少、定員割れに対応しています。主な見直しは以下の通り。

健康体操（４回）→ 健康体操（１回）、健康体操中級（２回）、チェアピクス（１回）に改組。

スマホ（初級）（６回）→ スマホ（初級）（２回）スマホ（初級：防災編）（２回）、スマホ（初級：キャッシュレス体験編）（４回）

また、潜在的に人気のあると判断した健康体操関連で、ピラティス、ヨガの講習を新設しました。

いずれの講習も好評で、定員割れにはなっていません。

（３）人気の高い講習の予約に関する不満

人気の高い講習の予約に関してのご不満の指摘をいただいております、アンケートでも評価の低かった「予約のしやすさ」に対応するため、令和７年８月度受付分の講習より、抽選方針を導入することで対応しました。抽選方式導入以降、アンケートの「予約のしやすさ」の評価もあがり、不満のご指摘はいただいております。抽選方式実施に伴う事務量の増加に対しては、受付、抽選から案内状発行、落選通知発行までの手順をすべて IT 活用（エクセルでのデータ登録、抽選、案内状印刷、落選通知印刷）で行うことで極力押さえるようにしています。

（４）企業説明会

印西市内の企業だけではなく、市外もしくは県外の企業で現地調達型のビジネスモデルも持つ企業（警備、施設管理など）も模索していく中で、印西市内データセンターの警備を請け負っている企業の採用説明会を実施し、３名の採用がありました。

まだ、利用していただける企業が少ないですが、実績を積むことで、継続して利用してもらえる企業を増やすことが肝要と考えています。２社が、定期的な採用説明会開催に前向きに考えているので、このような企業を増やしていく活動を企業開拓と併せて行っていく必要があります。

7. 総括

講習に関しては、計画通りの運営ができました。令和6年度報告で行っていた課題をつぶしていくことで、参加者減少にも歯止めをかけることができ、令和6年度より定員割れ講習を減らすこともできました。講習の運営、再企画などのノウハウもたまりつつあるので、今後もPDCAを回しながら、講習を企画、運営していきたいと思っています。

一方、就業支援に関しては、企業説明会の開催、チラシ配布などを行ってきていますが、十分な成果を出すことができていません。しかし、「印西市内で要員を調達したい現地採用型の企業」への着目、企業説明会を実施した企業の定期的な説明会の開催や、市民の認知度向上の取り組みを行っていけば高齢者の就労ニーズと企業のマッチングは開拓できると感じています。

令和8年度は、これまでの状況を踏まえ、以下を推進することでセンターの利用促進を図り、真に高齢市民の役に立つセンターになるように尽力したいと考えます。

① 認知度向上

高齢者就労支援センターを、より高齢者が気軽に利用できる施設とするための事業を行い、来所者数の向上を狙います。(人気のある講習のフォローアップセミナー、PC実習室を活用したサロン活動など)あわせてPRの強化を行っていきます。

② 企業説明会の強化

就労活動専任の担当者を設置し、高齢者を積極的に採用する意欲のある企業を開拓していくことで企業説明会の開催数向上を図ります。